全国学力・学習状況調査の結果公表について(方針)

- 1 各学校においては、全国学力・学習状況調査結果(以下、「調査結果」という。)を 分析し、各学校の実態に応じた学力向上の具体的取組を進める。
- 2 本市の調査結果の公表について

【基本方針】

- 市教育委員会は、学校・市民・保護者に対して、市内小・中学校全体の調査結果の概況(平均正答率等)について公表する。
- 各学校は、児童生徒への個人票を返却するとともに、市教育委員会の公表を踏まえて、地域・保護者に対して、自校の調査結果の分析等を公表する。
- 各学校は、調査結果の分析を基に、自校の『学力向上プラン』の見直しを行い、 今後の改善方策について公表する。
- 市教育委員会は、市学力向上検証改善委員会と連携して、市内小・中学校全体 の調査結果の分析と考察について報告書を作成し、公表する。

【留意事項】

- (1) 市教育委員会は、学校間の序列化や過度の競争につながらないよう、個々の学校名を明らかにした公表は行わない。
- (2) 各学校は、自校の調査結果の数値(平均正答率等)での公表を行わず、文章で公表する。 **
 - 各教科別に、自校の平均正答率を全国の平均正答率と比較し、「上回っている」 「下回っている」の文言を用いて公表する。
 - ※ 小学校:国語A・B、算数A・B 中学校:国語A・B、数学A・B
- (3) 各学校が公表する自校の調査結果の分析と改善方策の内容は、次のとおりとする。
 - 教科に関する調査結果の概要
 - ・ 学力調査結果及びその分析
 - ・ 学校での学習状況に関する調査結果及びその分析
 - 家庭生活習慣等に関する調査結果の概要
 - ・ 家庭学習習慣に関する調査結果及びその分析
 - ・ 生活習慣に関する調査結果及びその分析
 - 調査結果から明らかになった課題解決のための重点的な取組
 - 教科に関する取組
 - 家庭生活習慣等に関する取組
- (4) 公表方法は、次のとおりとする。
 - 市教育委員会は、市内小・中学校全体の学力の状況について総括した「全国学力・学習状況調査 観点別到達度学力検査 報告書(概要)」を、市のホームページに掲載する。調査結果の概況(平均正答率等)については、報道機関にも情報を提供する。
 - 各学校は、(3)の自校の調査結果の分析と改善方策について、全市統一した形式にまとめ、それを学校ホームページに掲載する。また、掲載したものから抜粋した内容と「全国学力・学習状況調査 観点別到達度学力検査 報告書(概要)」を併せて学校便り等で公表する。

ただし、個人が特定できるような公表を避けるため、市教育委員会が特に必要があると認めた学校は、自校の調査結果の分析を統一した形式で公表することは、行わない。